

〈Ⅳ 管理運営〉

【法人組織の管理運営体制】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているか。

本法人の管理運営は、「学校法人睦学園寄附行為」（以下、寄附行為という。）、「理事会業務委任規則」、「睦学園組織規則」及びそれに基づく関連規程により行なっている。  
さらに、学校法人の管理運営は、私立学校法に基づき「理事会」、「評議員会」等が行なっている。理事長のみに代表権を付与し、理事長が学校法人を代表し、その業務を総理している。

理事会は、「理事会業務委任規則」に基づき短期大学部（以下、短大という。）の管理運営に関する業務のうち、教育・研究に関する業務を学長に委任している。  
従って教育・研究に関する運営は、「教授会」、「学科会議」、「各種委員会」が適切に機能することで行なっている。さらに、本学は大学を併設していることもあり、大学及び短大内の最高意思決定機関として「大学運営会議」（学長、副学長、学長補佐、学部長、室・部長、附属機関の長で構成）を置き、重要事項等を審議決定している。

理事会、評議員会には、大学運営会議の構成員（＝教学部門の責任者）も加わり、結果、理事会等は管理部門と教学部門の責任者が参集することで、共通に学園の現状を把握、理解するとともに、短大内の諸問題の分析や将来に向けての計画の検討・審議決定を行なっている。

また、理事長と短大の統督者である学長とが個別に教学面及び管理運営面の諸課題について意見交換する「月例懇話会」を月 1 回定例開催することで、機動的かつ適切な連絡調整を行なう機会として、法人及び短大間の連携強化を補完している。

(2) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）について。

役員及び理事会について寄附行為第 3 章第 5 条～第 19 条に定めている。  
現在、理事 12 人、監事 2 人の役員を適正に置き、理事のうち 1 人を理事長として選任している。この理事をもって理事会を組織し、寄附行為に定めた職務を行なっている。理事会は定例の 5 月及び 3 月を加え年間 5、6 回開催している。  
理事会の開催状況は下表のとおりである。

理事会の開催状況（平成 20 年度～22 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数(人)	理事定数(人)
20	3	15	<b>[報告事項]</b> 1. 拡大常任理事会審議事項の報告 2. 大阪教育合同労組との団交の報告 3. 私立学校改革の方向 <b>[審議事項]</b> 1. 平成 19 年度第 2 回補正予算について	12	12

			<ul style="list-style-type: none"> <li>2. 幼児発達学部設置の進捗状況について</li> <li>3. 平成 20 年度予算について</li> <li>4. 寄附行為の一部変更について</li> <li>5. 本部宗教室の設置について</li> <li>6. 学園諸規則等の制定及び一部改正について</li> <li>7. 評議員の選任について</li> <li>8. 学長選考について</li> </ul>		
20	5	24	<b>【審議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 19 年度決算について</li> <li>2. 監事の監査報告について</li> </ul>	11	12
20	5	24	<b>【報告事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 拡大常任理事会審議事項の報告</li> </ul> <b>【審議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 20 年度補正予算について</li> <li>2. 第 4 回「進睦 610 会」の開催について</li> <li>3. 兵庫大学及び同短期大学部学長の選任について</li> <li>4. 学園諸規定等の制定について</li> <li>5. 兵庫大学等名誉教授の称号授与について</li> </ul>	11	12
20	9	8	<b>【報告事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 拡大常任理事会審議事項の報告</li> </ul> <b>【審議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 学園顧問設置規則の制定について</li> <li>2. 学園顧問の選任について</li> <li>3. 理事の選任について</li> <li>4. 評議員の選任について</li> <li>5. 功労金等の給付について</li> <li>6. 兵庫大学等名誉教授の称号授与について</li> <li>7. 兵庫大学等の収容定員減について</li> <li>8. 定年退職者の再雇用に関する実施細則の制定について</li> </ul>	11	12
21	1	10	<b>【報告事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 拡大常任理事会審議事項の報告</li> </ul> <b>【審議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 睦学園組織規則の制定について</li> <li>2. 短期大学部美術デザイン学科第一部の学生募集停止について</li> <li>3. 学則等の一部変更について</li> </ul>	12	12
21	3	14	<b>【報告事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 拡大常任理事会審議事項の報告</li> <li>2. 各部門の組織運営規程の制定について</li> </ul> <b>【審議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 評議員の選任について</li> <li>2. 理事の選任について</li> <li>3. 監事候補者の選任について</li> <li>4. 学園諸規則の変更について</li> </ul>	11	12
21	3	14	<b>【審議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 監事の選任について</li> <li>2. 平成 20 年度第 2 回補正予算について</li> <li>3. 平成 21 年度予算について</li> </ul>	10	12
21	3	21	<b>【審議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 理事長の選任について</li> <li>2. 指名理事の選任について</li> </ul>	12	12
21	5	23	<b>【審議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 20 年度決算について</li> <li>2. 監事の監査報告</li> </ul>	11	12

領域 I

領域 II

領域 III

領域 IV

領域 V

領域 VI

領域 VII

領域 VIII

領域 IX

領域 X

21	5	23	<p><b>【報告事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 拡大常任理事会審議事項の報告</li> <li>2. 新型インフルエンザの対応状況について</li> <li>3. 各部門の組織体制について</li> </ol> <p><b>【審議事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 21 年度補正予算について</li> <li>2. 学園諸規定の一部改正について</li> <li>3. 短期大学部専攻科美術デザイン専攻廃止について</li> <li>4. 第 5 回「進睦 610 会」について</li> <li>5. 第 7 次財政中期計画について</li> </ol>	12	12
21	10	16	<p><b>【報告事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 私学を取り巻く諸情勢について</li> <li>2. 拡大常任理事会審議事項の報告について</li> <li>3. 大学及び短期大学の認証評価について</li> </ol> <p><b>【審議事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 評議員の選任について</li> <li>2. 借地契約の更新について</li> <li>3. KIS の多目的施設について</li> </ol>	11	12
21	12	5	<p><b>【報告事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 私学を取り巻く諸情勢について</li> <li>2. 拡大常任理事会審議事項の報告について</li> </ol> <p><b>【審議事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. KIS の多目的施設について</li> <li>2. 平成 22 年度募集状況について</li> </ol>	12	12
22	3	13	<p><b>【報告事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 拡大常任理事会審議事項等の報告について</li> <li>2. 借地契約の更新について</li> </ol> <p><b>【審議事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 21 年度第 2 回補正予算について</li> <li>2. 平成 22 年度事業計画について</li> <li>3. 平成 22 年度予算について</li> <li>4. 「介護福祉士学校」指定申請について</li> <li>5. 学園諸規則の一部改正について</li> </ol>	10	12
22	3	13	<p><b>【報告事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 拡大常任理事会審議事項等の報告について</li> <li>2. 借地契約の更新について</li> </ol> <p><b>【審議事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 21 年度第 2 回補正予算について</li> <li>2. 平成 22 年度事業計画について</li> <li>3. 平成 22 年度予算について</li> <li>4. 「介護福祉士学校」指定申請について</li> <li>5. 学園諸規則の一部改正について</li> </ol>	10	12
22	5	22	<p><b>【報告事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 拡大常任理事会審議事項の報告について</li> </ol> <p><b>【審議事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 評議員の選任について</li> <li>2. 平成 21 年度決算及び監査報告について</li> <li>3. 名誉教授の称号授与について</li> <li>4. 第一次中期計画（大学部門）の策定について</li> </ol>	12	12
22	5	22	<p><b>【審議事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 22 年度第 1 回補正予算について</li> </ol>	12	12

22	7	31	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1. 拡大常任理事会審議事項の報告について</p> <p>2. 特別補助金に係るヒアリング審査の報告について</p> <p><b>【審議事項】</b></p> <p>1. 評議員選任について</p> <p>2. 保育科第三部授業形態の変更について</p> <p>3. 美術デザイン学科第三部の廃止について</p> <p>4. 施設貸出しに係る業務委任について</p> <p>5. 施設貸出しの有料化について</p> <p>6. 学園諸規則の改正について</p> <p>7. KIS 多目的ホール(仮称)の計画概要について</p> <p>8. 第一次中期計画(大学部門)について</p>	12	12
22	11	20	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1. 私学を取り巻く諸情勢について</p> <p>2. 拡大常任理事会審議事項の報告について</p> <p><b>【審議事項】</b></p> <p>1. 評議員の選任について</p> <p>2. KIS 多目的ホールの建築について</p> <p>3. 認定こども園の認定申請について</p> <p>4. 学園の募集状況について</p> <p>5. 事業計画の進捗状況について</p> <p>6. 学園規則の一部改正について</p>	9	12
23	3	12	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1. 拡大常任理事会審議事項の報告について</p> <p><b>【審議事項】</b></p> <p>1. KIS 校長交代の報告について</p> <p>2. 理事の選任について</p> <p>3. 評議員の選任について</p> <p>4. 理事長報酬について</p> <p>5. 学園規定等の制定について</p>	11	12
23	3	12	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1. 私学を取り巻く諸情勢について</p> <p><b>【審議事項】</b></p> <p>1. 借入金の借換えについて</p> <p>2. 平成 22 年度第 2 回補正予算について</p> <p>3. 平成 23 年度事業計画について</p> <p>4. 平成 23 年度予算について</p> <p>5. 学園諸規則の一部改正について</p>	11	12
23	5	21	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1. 拡大常任理事会審議事項の報告について</p> <p><b>【審議事項】</b></p> <p>1. 平成 22 年度決算及び監査報告について</p> <p>2. 部門長功労金の支給について</p>	11	12
23	5	21	<p><b>【審議事項】</b></p> <p>1. 平成 23 年度第 1 回補正予算について</p> <p>2. 大学経営改善プランについて</p> <p>3. 教員等定数のガイドライン設定について</p> <p>4. 大学収容定員の変更について</p> <p>5. 美術デザイン学科第一部の廃止について</p> <p>6. 寄附行為の変更について</p> <p>7. 学園諸規則の一部改正について</p>	12	12

領域 I

領域 II

領域 III

領域 IV

領域 V

領域 VI

領域 VII

領域 VIII

領域 IX

領域 X

**(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いているか。また、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等について。**

「理事会会議規則」、「常任理事会会議規則」に基づき「拡大常任理事会」を置いている。当会議は理事長、学長及び学内理事に加え、法人の設置する学校の副校長及び事務局長等を構成員として、月1回定例開催し、理事会の議案の他、学校法人の日常業務全般について協議・決定を行なっている。

**(4) 監事の業務について、寄附行為上に規定されているか。また平成22年度において、どのように監事の業務が執行されたか。**

寄附行為上の規定は、寄附行為第16条に定めている。

財産状況の監査は、平成22年5月19日に平成21年度決算資料（会計帳簿、証憑、学校法人会計基準第4条関係書類、財産目録）を、平成23年5月19日に平成22年度決算資料を監査し、理事会・評議員会に監査報告書を提出した。

業務状況の監査は、平成23年1月18日～20日、短期大学部をはじめ学園の併設する学校等で実地調査（「ヒヤリング」「閲覧」）による方法で監査を実施し、財産状況の監査結果とともに報告を行った。

公認会計士との連携においては、平成22年9月に平成22年度の監査計画の打合せを行い、平成23年5月に公認会計士の監査結果について報告を受けた。

その他、理事会及び評議員会の全てに出席することで理事長から業務の執行の報告を聴取し、また、議事録、公文書等の査閲をとおして、学園の運営全般及び財産の状況を監査している。

**(5) 平成22年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）について。**

評議員会及び評議員について寄附行為第4章第20条～第26条に定めている。

評議員会は、30人（うち理事兼務が12人）で構成し、定例（毎年5月及び3月）かつ必要により臨時に開催している。なお、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞く事項（諮問事項）は寄附行為第22条に定めている。

評議員会の開催状況は下表のとおりである。

評議員会の開催状況（平成22年度）

年	月	日	主な議案	出席者数(人)	定数(人)
22	3	13	<b>【報告事項】</b> 1. 評議員の新任者紹介について 2. 私学を取り巻く諸情勢について 3. 大学及び短期大学部の認証評価について <b>【審議事項】</b> 1. 平成21年度第2回補正予算について 2. 平成22年度事業計画について 3. 平成22年度予算について	23	30

22	5	22	<b>【報告事項】</b> 1.評議員の選任結果について 2.私学を取り巻く諸情勢について 3.各部門の組織体制について <b>【審議事項】</b> 1.平成 21 年度決算について 2.監査報告 3.平成 22 年度第 1 回補正予算について 4.第 6 回「進陸 610 会」について	23	30
23	3	12	<b>【報告事項】</b> 1.理事・評議員の選任結果について 2.私学を取り巻く諸情勢について <b>【審議事項】</b> 1.借入金の借換えについて 2.平成 22 年度第 2 回補正予算について 3.平成 23 年度事業計画について 4.平成 23 年度予算について 5.学園諸規則の一部改正について	24	30
23	5	21	<b>【審議事項】</b> 1.平成 22 年度決算及び監査報告について 2.平成 23 年度第 1 回補正予算について 3.大学経営改善プランについて 4.教員等定数のガイドライン設定について 5.大学収容定員の変更について 6.美術デザイン学科第一部の廃止について 7.審附行為の変更について 8.学園諸規則の一部改正について <b>【報告事項】</b> 1.私学を取り巻く諸情勢について 2.各部門の組織体制について 3.「地域との懇談会」のリニューアルについて 4.第 7 回「進陸 610 会」について	24	30

**(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があるか。また法人が抱えている問題あるいは課題があるか。**

平成 17 年 4 月の私立学校法改正に伴い、管理運営体制の改善・強化に努めてきた。結果、本学における管理運営体制は整備され、機能的に運営されていると評価できる。激変する社会環境の中でも、「建学の精神」を照らしつつその社会的ニーズや学生の意見・要望を踏まえ、本学独自の教育研究上の目的を達成するに相応しい管理運営体制へとさらなる整備・見直しを継続する方針である。

**【教授会等の運営体制】**

**(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているか。**

本学の学長は、「兵庫大学短期大学部学長選考規程」により選出される。また、学長と兵庫大学の学長は同一人物であることを内規により定めている。従って学長は併設する兵

庫大学の教育研究上の運営についても、本学と同様に携わることになるので、本学と兵庫  
大学における教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮できる体制にある。

また、学長補佐体制として、2人の副学長（教育担当、研究担当）および学長補佐を置  
き、それぞれの職務の範囲内において機動的に学長を補佐する体制を敷いている。

教育研究に関する事項は、「教授会」「学科長会議」「学科会議」「各種委員会」等で  
審議し、学長を議長とする最高意思決定機関である「大学運営会議」にて審議決定している。

## (2) 平成22年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）につ いて。

教授会は、学則第9章及び「兵庫大学短期大学部教授会規程」に定めている。構成は、  
学長及び教授とし、必要に応じて准教授、講師及び助教を参加させる。なお、教授会議長  
については、教授会規程第12条を適用して、短期大学部長に委ねることとしている。

教授会についての学則上の規定における審議事項は、次のとおりである。

- ① 教育課程及び授業に関する事項
- ② 学生の入学、退学、転学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- ③ 学生の厚生補導に関する事項
- ④ 学生の賞罰に関する事項
- ⑤ 教授、准教授、講師、助教、助手の候補者の選考、昇格に関する事項
- ⑥ その他教育研究上必要と認められる重要事項

教授会の運営については、大学審議会の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策につい  
て－競争的環境の中で個性が輝く大学－」（平成10年10月26日）の趣旨を踏まえ、平  
成15年4月に「組織改革等検討委員会」を設置し、同委員会からの答申（平成15年7月  
31日）に基づき大学組織改革に取り組んだ。

結果として、「大学運営会議」を新たに設け、平成15年10月から「大学運営会議」と  
「教授会」の機能を次のとおり明確にした。

### < 大学運営会議 >

大学運営に関する重要事項について、具体的には、全学的教育に関する教育課程編成の  
方針、学生の入退学や学位授与等の方針、教員人事などを含め、全学的な教育・管理運営  
上の重要課題、学部等間の調整を必要とする事項などについて審議決定する。

### < 教授会 >

学部等の教育研究に関する重要事項について、具体的には、学部等の教育課程の編成、  
学生の入退学や学位授与等及び教員人事などについて審議する。

このことにより、兵庫大学を含めた全学を横断する構成員による大学運営会議において、  
教育課程編成や学生の入退学や学位授与等の方針及び教員人事を審議決定することとして  
いる。

一方、教授会においては、具体的な教育課程の編成、学生の入退学や学位授与等及び教

員人事などについて審議することとしており、「大学運営会議」と「教授会」は有機的な連携を保っている。

さらに、兵庫大学を含めた大学内の重要事項については、「大学運営会議」において審議決定し、教授会には報告のみで実行することができるので、高等教育を取り巻く環境が激変している現在、よりスピーディーな大学改革を実現できる運営体制を整備している。

よって、教授会は、本来執行機関が行うべき大学運営に関する事項や執行の細目にわたる事項については、審議する必要がないため、教員の教育研究にあてる時間を確保し、教育研究に専念できる体制が確保できている。

すなわち、前述の運営体制の整備が、学長の適切なリーダーシップを発揮するうえで、有効に寄与していると言える。

平成 22 年度の教授会の開催状況は、次頁のとおりである。

## 教授会開催状況（平成 22 年度）

年	月	日	主な議案	出席者 数(人)	定数 (人)
22	4	2	<b>【審事事項】</b> 1)平成 22 年度入学許可者について 2)学籍異動について	20	22
22	4	21	<b>【報告事項】</b> 1)学生数報告について 2)平成 22 年度 I 期科目等履修生について 3)平成 21 年度優秀学生表彰者について <b>【審議事項】</b> 1)美術デザイン学科第三部の廃止について 2)平成 22 年度 I 期他学科受講について 3)平成 22 年度兼業承認について 4)保育科第三部「保育実習Ⅱ」の特別開講について 5)研究集録編集委員（欠員補充）の選出について	19	22
22	4	28	<b>【審議事項】</b> 1)既修得単位認定について 2)専攻科「修了研究」の担当者変更について	18	22
22	5	19	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について 2)花まつり法要《灌仏会》案内について <b>【審議事項】</b> 1)学籍異動について 2)平成 22 年度兼任講師新規採用について 3)授業担当者の変更について 4)平成 22 年度兼業承認について	20	22
22	6	16	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について <b>【審議事項】</b> 1)学籍異動について 2)平成 22 年度Ⅱ期授業時間割（案）について 3)平成 23 年度入学者に係るフォローアッププログラム(案)について 4)「研究集録」投稿規程の一部改正について 5)保育科第三部授業形態の変更について	18	22
22	7	21	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について 2)平成 22 年度第 1 回宗教セミナーのご案内について 3)研究集録第 45 号原稿募集について <b>【審議事項】</b>	20	22

			1)第 46 回兵庫大学大学祭“聚萌祭”の開催日程に伴う休講措置について 2)兵庫大学短期大学部再入学規程（案）の制定について		
22	9	15	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について <b>【審議事項】</b> 1)学籍異動について 2)平成 22 年度 9 月卒業判定について 3)平成 23 年度教育課程表（案）について	20	22
22	10	20	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について <b>【審議事項】</b> 1)学籍異動について 2)平成 22 年度 II 期「他学科教育科目の履修」について	18	22
22	11	17	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について 2)平成 22 年 10 月度入試結果について <b>【審議事項】</b> 1)学籍異動について 2)平成 23 年度基礎・教養科目教育課程表（科目担当者）の一部変更について 3)平成 22 年度兼任講師新規採用について	15	22
22	12	15	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について 2)平成 22 年 11 月度入試結果について <b>【審議事項】</b> 1)学籍異動について 2)平成 23 年度 I 期授業時間割（案）について	17	22
23	1	19	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について 2)平成 22 年 12 月度入試結果について <b>【審議事項】</b> 1)学籍異動について 2)平成 23 年度兼任講師新規採用について	20	22
23	2	16	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について 2)平成 22 年度第 2 回宗教セミナーの案内について <b>【審議事項】</b> 1)学籍異動について 2)平成 23 年度学年暦（案）について	19	22

領域 I

領域 II

領域 III

領域 IV

領域 V

領域 VI

領域 VII

領域 VIII

領域 IX

領域 X

			3)兵庫大学短期大学部履修規程の一部変更（案）について 4)平成 23 年度兼業承認について		
23	3	7	<b>【審議事項】</b> 1)卒業判定について 2)修了判定について 3)公認欠席制度の廃止について 4)兵庫大学短期大学部学位規程の一部改正（案）について 5)兵庫大学短期大学部学則の一部改正（案）について 6)兵庫大学短期大学部試験実施に関する細則の一部改正（案）について	20	22
23	3	16	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について 2)平成 23 年 2 月度入試結果について <b>【審議事項】</b> 1)卒業判定（卒業特別試験結果）について 2)学籍異動について 3)平成 23 年度兼任講師新規採用について 4)平成 23 年度兼業承認について	18	22

**(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置しているか。また、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成22年度の開催状況等について。**

**地域連携推進委員会**

- [根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部地域連携推進委員会規程
- [主な業務] 本学と地域社会との連携協力の推進に必要な事項を審議する。
- [構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名、学長室長
- [平成 22 年度の開催回数] 6 回

**広報委員会**

- [根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部広報委員会規程
- [主な業務] 本学の広報活動の推進に必要な事項を審議する。
- [構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名、学長室長、入学課長
- [平成 22 年度の開催回数] 4 回

**危機管理委員会**

- [根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部における危機管理に関する規程
- [主な業務] 危機管理に関し必要な事項を審議する。
- [構成員] 大学運営会議の構成員をもって組織する。
- [平成 22 年度の開催回数] 0 回

**人権委員会**

- [根拠規程] なし
- [主な業務] 人権問題が発生した場合の対処に関すること

領域Ⅰ	[構成員] 大学運営会議の構成員をもって組織する。
領域Ⅱ	[平成 22 年度の開催回数] 0 回
領域Ⅲ	人権教育推進委員会
領域Ⅳ	[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部人権教育推進委員会規程
領域Ⅴ	[主な業務] 人権啓発活動の年間計画の策定と運営、人権に関する講演会の開催、人権に関する図書・資料等に関すること
領域Ⅵ	[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名
領域Ⅶ	[平成 22 年度の開催回数] 7 回
領域Ⅷ	ハラスメント防止対策委員会
領域Ⅸ	[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部ハラスメントの防止等に関する規程
領域Ⅹ	[主な業務] ハラスメント防止にかかる実態調査及び情報収集、ハラスメント防止にかかる啓発及び研修の推進、相談員の職務にかかる具体的事項の検証に関すること
	[構成員] 大学の各学部長の推薦により、学長の指名した教育職員 1 名、短期大学部長の推薦により、学長の指名した教育職員 1 名、事務局長の推薦により、学長の指名した事務職員 2 名、学生センター部長(事務部長含)2 名、学長の指名する者 1 名
	[平成 22 年度の開催回数] 1 回
	自己点検実施委員会
	[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程
	[主な業務] 自己点検・評価の実施に関すること
	[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名
	[平成 22 年度の開催回数] 4 回
	研究集録編集委員会
	[根拠規程] 兵庫大学短期大学部「研究集録」編集委員会規程
	[主な業務] 「研究集録」発行における事項の審議と業務を遂行する。
	[構成員] 人文科学系列 2 名、社会科学系列 2 名、自然科学系列 2 名、学長が指名する教員 若干名
	[平成 22 年度の開催回数] 5 回
	研究倫理委員会
	[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部研究倫理委員会規程
	[主な業務] 本学の教育職員が行おうとする研究計画および研究成果の公表について、一般的に妥当と認められる倫理的規範に基づき、審査を行う。
	[構成員] 副学長、学長が委嘱する教育職員若干名、学事課長、総務課長、その他学長が必要と認めた有識者若干名
	[平成 22 年度の開催回数] 7 回
	動物実験委員会
	[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程
	[主な業務] 動物実験指針、動物実験計画書、実験動物の飼育管理、飼育環境に関すること。
	[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する教育職員若干名、健康管理センター所長、学事課長、その他学長が必要と認めた者若干名
	[平成 22 年度の開催回数] 3 回

**研究支援推進委員会**

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部研究支援推進委員会規程

[主な業務] 教員の研究助成、研究業務に関すること。

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する教育職員、学事課長

[平成 22 年度の開催回数] 9 回

**研究費等不正使用防止委員会**

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部研究費不正使用防止委員会規程

[主な業務] 研究費不正使用防止に関すること

[構成員] 副学長(研究担当)、学部長、事務局長、財務部長、学事課長

[平成 22 年度の開催回数] 1 回

**教務委員会**

[根拠規程] 兵庫大学短期大学部教務委員会規程

[主な業務] 教育課程及び授業に関すること等

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 11 回

**教職課程委員会**

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部教職課程委員会規程

[主な業務] 兵庫大学及び兵庫大学短期大学部に開設している教職課程の実施・運営に関する諸事項を審議する。

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 6 回

**基礎・教養科目委員会**

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部基礎・教養科目委員会規程

[主な業務] 兵庫大学及び兵庫大学短期大学部に開設している基礎・教養科目に関する事項を審議する。

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 4 回 (旧基礎・教養科目検討委員会)

**FD (ファカルティ・ディベロップメント) 委員会**

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部 FD 委員会規程

[主な業務] FD の実施・推進に関すること

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 6 回

**高大連携推進委員会**

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部高大連携推進委員会規程

[主な業務] 高大連携の事業計画及び運営に関すること等

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 2 回

**兵庫大学コース実施委員会**

[根拠規程] 兵庫大学コース実施委員会規程

[主な業務] 系列校である須磨ノ浦女子高等学校との高大連携に関すること

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名

領域 I	[平成 22 年度の開催回数] 3 回
領域 II	<p><b>学生委員会</b></p> <p>[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部学生委員会規程</p> <p>[主な業務] 学生生活、正課外教育等に関する事</p> <p>[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名</p> <p>[平成 22 年度の開催回数] 12 回</p>
領域 III	<p><b>就職推進委員会</b></p> <p>[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部就職推進委員会規程</p> <p>[主な業務] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部学生の就職及び進学全般に関する事項を審議する。</p> <p>[構成員] 学長が委嘱する教育職員、学生センター事務部長、キャリア課長</p> <p>[平成 22 年度の開催回数] 10 回</p>
領域 IV	<p><b>入試委員会</b></p> <p>[根拠規程] 兵庫大学短期大学部入試委員会規程</p> <p>[主な業務] 入学者の選定に関する事</p> <p>[構成員] 学長、学長が委嘱する職員若干名</p> <p>[平成 22 年度の開催回数] 7 回</p>
領域 V	<p><b>学生募集・入試制度検討委員会</b></p> <p>[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部学生募集・入試制度検討委員会規程</p> <p>[主な業務] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部の学生募集全般及び入試制度全般に関する事項を審議する。</p> <p>[構成員] 学生センター部長、事務部部長、学生センター事務部長、入学課長、学長が委嘱する職員</p> <p>[平成 22 年度の開催回数] 9 回</p>
領域 VI	<p><b>衛生委員会</b></p> <p>[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部衛生委員会規程</p> <p>[主な業務] 衛生管理に関する事項について審議する。</p> <p>[構成員] 学長が指名した衛生管理者、学長が指名した大学の産業医、学長が指名した衛生に関し経験を有するもの(管理職員)、職員の過半数を代表する者の推薦に基づき学長が指名した者(職員代表者)</p> <p>[平成 22 年度の開催回数] 5 回</p>
領域 VII	<p><b>健康管理センター運営委員会</b></p> <p>[根拠規程] 兵庫大学・兵庫短期大学部健康管理センター運営委員会規程</p> <p>[主な業務] 健康管理センター運営に関する事項を審議する。</p> <p>[構成員] 健康管理センター所長、学長が委嘱する職員若干名</p> <p>[平成 22 年度の開催回数] 3 回</p>
領域 VIII	<p><b>情報メディアセンター運営委員会</b></p> <p>[根拠規程] 本委員会は平成 21 年度にあった附属図書館運営委員会と ICT 教育運営委員会が統合した委員会であるが、根拠規程が未整備である。</p> <p>[主な業務] ・附属図書館長の諮問に応じ附属図書館の運営に関し必要な事項を審議する。 ・情報メディアセンター長、情報メディアセンター担当課長、学長が委嘱す</p>
領域 IX	
領域 X	

領域Ⅰ

る職員若干名

[構成員] 委員は館長が委嘱するものとする。

[平成 22 年度の開催回数] 3 回

附属総合科学研究所運営委員会

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部附属総合科学研究所規程

[主な業務] 研究所の管理、運営及び研究調査に関する事項及び予算案を審議する。

[構成員] 所長、所長が委嘱する研究員若干名、所長が委嘱する事務職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 5 回

領域Ⅱ

領域Ⅲ

**(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題があるか。**

特になし。

領域Ⅳ

**【事務組織】**

**(1) 法人全体の事務組織図（事務部門の役職名、人員（専任、兼任の別を含む）、主な業務）について。**

法人全体の事務組織図は、右図のとおりである。

領域Ⅴ

領域Ⅵ

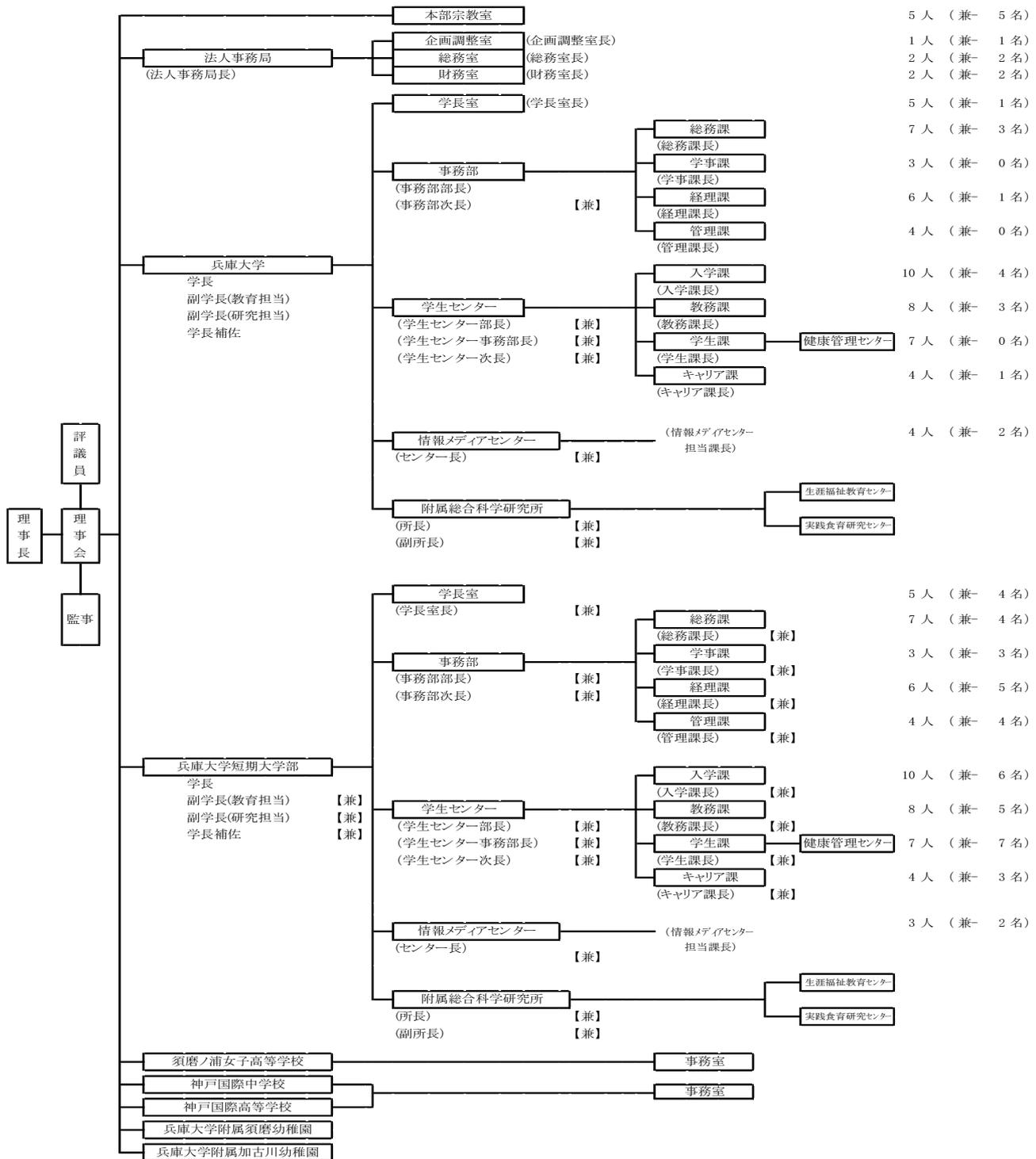
領域Ⅶ

領域Ⅷ

領域Ⅸ

領域Ⅹ

### 事務組織図



**(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）はどのようになされているか。**

職員の採用・昇任・異動の方針は、学長補佐、学長室長、事務部部长、学生センター事務部部长で構成される会議（以下「関係者会議」という。）によって、各セクションの業務量・職員の年齢バランス等を勘案しながら策定された人事案に基づき、理事長と学長が協

議したうえで、実施している。

### **(3) 事務組織に関する諸規程について。**

- ① 組織倫理に関する規程
  - 1) 兵庫大学等就業規則
  - 2) 兵庫大学短期大学部組織運営規程
  - 3) 兵庫大学短期大学部事務分掌規程
  - 4) 学校法人睦学園文書取扱規則、学校法人睦学園文書保存規則
  - 5) 学校法人睦学園稟議規則、稟議に関する申し合わせ
  - 6) 学校法人睦学園公印取扱規則
  - 7) 学校法人睦学園公益通報等に関する規程
- ② 財務諸規定
  - 1) 学校法人睦学園経理規則
  - 2) 学校法人睦学園固定資産および物品管理規則
  - 3) 学校法人睦学園資産の運用に関する取扱規則
  - 4) 学校法人睦学園財務情報等の閲覧に関する規則
  - 5) 固定資産の改良等支出に係る取り扱い要領
- ③ その他、種々のリスクに対する規程
  - 1) 学校法人睦学園個人情報の保護に関する規程
  - 2) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部入学課が保有する個人情報の保護に関する規程
  - 3) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部入学試験情報開示に係る取扱要領
  - 4) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部ハラスメントの防止等に関する規程
  - 5) 兵庫大学等防災管理規程
  - 6) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部における危機管理に関する規程
  - 7) 危機管理ガイドライン

### **(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状について。**

- ① 決裁処理について

決裁処理については、「稟議規程」に基づき、各担当より書面にて提出し、所管課長、所管次長、所管部長、関連部課長、事務部部长、副学長を経て学長の決裁を受けている。

また、「審議に関する申し合わせ」により、学長の専決処理の範囲や、専決処理以外の決裁範囲を設けている。

なお、規程に基づき、法人事務局長及び理事長へ決裁を受けている。

公印については、「公印取扱規則」及び「公印簿」、「公印台帳」、重要書類については、「文書取扱規則」「文書保存規則」に基づいて、適切に運用及び保管・管理している。
- ② 防災体制、情報システムの安全対策等について

本学及び本学の周辺、また本学の構成員の身の上において、緊急に対処すべき危機事象が発生した場合には、「危機管理に関する規程」に基づき、学長は、危機対策本部を設置

し、その対応にあたることになっている。さらに「危機管理ガイドライン」に基づき、危機管理対策本部の役割や危機事象事例とその担当部署を明確にし、危機事象発生の場合の対応に備え、連絡網や責任者を明確にしている。

火災、地震等の災害については、「防災管理規程」により、防火管理者、防災責任者、火元責任者を置き、その災害に備えている。

火災発生のための訓練として、毎年、教職員や学生を対象に加古川市消防署の指導により防災訓練を実施している。

急な事故や病気などで心停止した者が発生した場合に備えて、学内に「AED」装置を2台配置するとともに、事務職員の研修時に「AED」講習会（普通救命講習）を開催したり、毎年1回学生・教職員対象に同講習会を開催し、「AED」装置を扱える修了者を増やしている。この「AED」装置については、近隣の住民にも対応できるよう体制を整えている。

学内の警備体制は、守衛を常時2人以上配置し、365日、24時間管理体制を確立させている。また、施設については、「図書館ゲートシステム」や「情報教室への入退管理システム」により、その入室についてのセキュリティーを整えている。

薬品類の取扱いについては、「薬品類の取り扱い管理及び廃棄等に関する規程」により、管理責任者、取扱い責任者、総括取扱責任者を置き、薬品類の購入、取扱い、保管、管理及び廃棄に関して、事故防止を万全に行うよう安全管理体制を整備している。

コンピュータ関連のセキュリティー対策としては、学内に入る情報、学外に出る情報について、あらかじめセキュリティーをかけることにより、適切に通信できるよう調整する「ファイヤーウォール」の整備や、メールやホームページのウイルスの拡散及び感染を未然に防止する「ウイルス対策専用装置」、急な停電に対応できるよう「無停電電源装置」を整備している。

#### **(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか。**

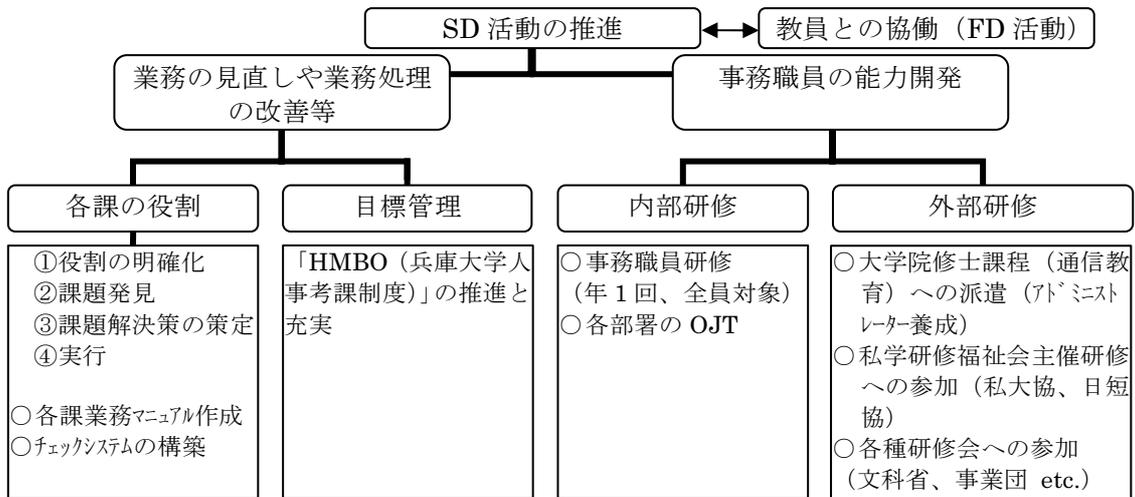
職員は、学生へのサービス向上を図り、教員へは、予算、入試方策、授業運営、学生指導、就職指導、規則上の問題点、法律上の問題点等について、実務的な観点から意見したり、委員会を調整する役割を担っていることから、学生及び教員から支持され、信頼されていると考える。

また、日常業務においては、全職員が名札（顔写真、部署名、氏名入り）を着用し、学生へのサービス向上に努めている。

#### **(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状について。**

本学における職員の資質向上のための研修の取組みは、下図のとおりである。

研修（SD等）の取組みチャート図



< HMBO（Hyogo university Management By Objectives and Self-control）（兵庫大学人事考課制度） >

本学は、平成7（1995）年から「職員人事考課制度」を導入した。また、逐次、この「人事考課制度」の見直しを行い、平成18（2006）年に第2段階として現在の「HMBO」を構築した。

この「HMBO」は、目標管理による職員の能力開発（自己管理サイクル）を基盤に、職員のモチベーションの向上をはかり、目標の方向性を一致させ、組織目標の達成を目指すことを目的に実施している。

また、全職員に対して人事考課基準、職位のあり方、処遇システムなどを公表し透明性をはかり、考課結果の処遇への反映については、夏季及び冬季賞与にプラス処遇または、マイナス処遇の形で反映させている。

< 内部研修 >

年に1回（夏季休暇）2日間にわたり、職員全体研修会を実施している。この全体研修会は、職員の資質向上を目的に実施するが、一方、職員相互の親睦をはかる目的で、レクリエーションや懇親会なども盛り込んだ内容で実施している。

なお、研修会ではテーマを毎年定め、外部講師による講演、班別討議と発表等の内容で実施している。

また、毎年、理事長から「私学を取り巻く諸情勢」等の講話があり、大学人としての基礎知識の習得も行っている。

学園としては、本学園の創立記念日である6月10日に「<sup>しんぽくろくてんかい</sup>進陸610会」が開催され、学園や学園の併設校の方針、重点施策、課題などが発表される。学園の全教職員が参加することとなっており、学園全体での親睦もはかっている。

< 外部研修 >

外部研修会の参加については、可能な限り積極的に参加している（下表参照）。

なお、これらの研修の内容については、参加した職員がレポートにまとめ、課長連絡会議において研修会報告を行っている。また、その研修会報告を各課長から課員へ報告することにより、職員全体で情報を共有している。

また、大学院（通信課程）への職員派遣制度を平成 19 年に導入し、平成 22 年 4 月から職員 1 名を派遣している。

各種研修・セミナー等への職員の参加状況(平成 22 年度)

分類	主催	No	研修会名	参加者(人)
大学等団体	日本私立大学協会	1	事務局長相当者研修会	3
		2	初任者研修会	3
		3	私立大学財政基盤の充実に関する研究協議会	1
		4	大学経理部課長相当者研修会	1
		5	平成 22 年度学生生活指導主務者研修会	1
	私学研修福祉会 (日本私立大学協会)	6	就職部課長相当者研修会	1
		7	大学教務部課長相当者研修会	1
	日本私立短期大学協会	8	私立短大入試広報担当者研修会	1
		9	私立短大経理事務等研修会	1
	私学研修福祉会 (日本私立短期大学協会)	10	私立短大教務担当者研修会	1
		11	平成 22 年度私立短大学生指導担当者研修会	1
	日本私立学校振興・共済事業団	12	私立大学等経常費補助金事務担当者研修会	5
		13	私学共済事務担当者研修会	2
官公庁	文部科学省	14	平成 22 年度大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会	1
		15	第 1 回全国就職指導ガイダンス	3
	独立行政法人 日本学生支援機構	16	平成 22 年度障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム近畿	1
		17	平成 22 年度障害学生修学支援教職員研修会	1
		18	平成 22 年度「学生の心の悩みに関する教職員研修会（旧学生支援合同フォーラム）・第 44 回全国学生相談研究会議	1
		19	平成 22 年度全国学生指導担当教職員研修会	1
		20	平成 22 年度障害学生修学支援教職員研修会	1
		21	平成 22 年度学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会	1
		22	平成 22 年度日本学生支援機構奨学業務連絡協議会	2
		領域別協会・研究会等	全国大学保健管理協会	23

分類	主催	No	研修会名	参加者(人)	
領域別協会・研究会等	全国大学保健管理協会	24	全国大学保健管理協会近畿地方部会保健師・看護師班研究集会	1	
		25	全国大学保健管理協会研究集会	1	
		26	平成 22 年度全国大学保健管理協会近畿地方部会保健師・看護師班第 19 回兵庫地区研究集会	2	
	関西学生指導研究会	関西学生指導研究会	27	第 1 回研修会『環境激変下の就職指導ーさまざまな事例をふまえて』	1
			28	日本就職情報出版懇話会と情報交換会	1
			29	関西学生就職指導研究会夏季研修会	2
			30	第 1 回就職指導研究会	1
			31	第 2 回全国就職指導研究会	2
			32	情報サービス産業と関西就職研究会との情報交換会	1
			33	「関就研フレンドリー企業」についての打合せ	1
	全国私立大学就職指導研究会	34	企業と大学との就職セミナー	1	
	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会	35	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会第 54 回総会	1	
	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会	36	平成 22 年度東海・北陸・近畿地区学生指導研究会第 52 回近畿地区部課長研究会	1	
	阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会	37	教職 第 1 回課題研究会	1	
	財団法人 日本国際教育支援協会	38	2010 年度学生教育研究災害障害保険等説明会	1	
	近畿地区メンタルヘルス研究協議会	39	平成 22 年度近畿地区メンタルヘルス研究協議会	1	
	各種学会	大学行政管理学会	40	第 2 回ワークショップ	2
			41	第 14 定期総会・研究集会	2
			42	財務問題研究会第 1 回研究会	1
			43	財務問題研究会総会	1
			44	第 2 回財務問題研究会+第 6 回大学改革研究会合同ワークショップ	2
			45	学校経営管理セミナー	1
	大学連携機構	大学コンソーシアム京都	46	第 8 回 SD フォーラム	2
			47	2009 年度プロジェクト研究報告会	1
			48	大学みらい塾第 2 回職員のための大学セミナー	2
			49	大学改革研究会(近畿地区) 2010 年度第 2 回ワークショップ	1
		大学コンソーシアムひょうご神戸	50	第 5 回 FD・SD セミナー	2
			51	文部科学副大臣招聘シンポジウム	2

分類	主催	No	研修会名	参加者(人)
人権教育関係	加古川市企業人権・同和教育協議会	52	人権教育講演会	3
		53	第36回定期総会	3
	部落開放・人権研究所	54	第25回人権啓発研究集会	2
	ハローワーク加古川	55	公正採用選考人権啓発推進員研修会	3
民間研修機関	関西経済連合会	56	労働情報講演会	4
		57	定例セミナー	19
	私学経営研究会	58	特別セミナー	1
		59	USR 特別セミナー	1
	私立大学社会的責任研究会	59	USR 特別セミナー	1
	私学高等教育研究所	60	第44回公開研究会課程教育改革の現状と課題	1
	J P I 日本計画研究所	61	特別研究セミナー「教職課程6年制問題の深層と対策のあるべき姿」	1
	地域科学研究会高等教育情報センター	62	財務・経営情報のコンテンツと戦略的公開II	1
		63	競争的研究資金の申請セミナー 獲得策とその実際	1
		64	競争的研究プロジェクトのマネジメント力	1
		65	科研費獲得へのステップアップ	1
	NEC ラーニング株式会社	66	Linux ネットワーク管理	2
		67	Microsoft Exchange Server セミナー	2
	株式会社 MC&P 学校法人ソリューションズカンパニー	68	SD・FD 実践支援セミナー	1
	株式会社 学情	69	学情就職講演会・名刺交換会	1
		70	大阪府中小企業家同友会との情報交換会	1
	株式会社 ディスコ	71	ディスコリクルーターズフォーラム	1
	株式会社 理経	72	スマートフォンの活用事例のご紹介セミナー	1
	株式会社 アマノ	73	労働時間管理セミナー	1
	株式会社 エデュース	74	公開セミナー 最近の公的研究費の不正対応の動向について	1
グレープシティ 株式会社 (株)さんぼう	75	私学実務セミナー(資産管理・学校会計)	1	
	76	学校給与 年末調整セミナー	1	
PDB マーケティング 株式会社	77	脱・自己流! 2011 広報戦略策定講座	1	
ゴートゥー・スクール・トットコム 株式会社	78	2010 第2回大学入試・広報セミナー	1	
さくらケーシーエス 株式会社	79	学校法人業務支援セミナー	2	
TPEC 株式会社	80	メンタルヘルス対策セミナー	1	

分類	主催	No	研修会名	参加者(人)
民間研修機関	新日本有限責任監査法人	81	大学のための内部統制構築セミナー第1回	2
		82	学校法人実務セミナー	1
		83	システム監査セミナー	1
		84	学校法人財務会計セミナー	1
		85	公的研究費管理セミナー	1
	有限責任監査法人トーマツ	86	学校法人会計セミナー	1
		87	大学の情報セキュリティ&科学研究費補助金等に係るリスク管理セミナー	1
	大学セミナーハウス	88	第4回大学セミナーハウスFD研究会	1
	日本経営協会	89	人事評価制度と目標管理との連動・運用・見直し	1
		90	経営数値の見方・読み方と手の内ち方	1
	日本私学経営活性化協会	91	9月特別講演会	1
	日本人事行政研究所	92	給与実務研修会	1
		93	非常勤職員雇用の人事実務研修会	1
	日本著作権教育研究会	94	2010年度著作権セミナー	1
日本能率協会	95	第2回大学マネジメント改革総合大学	1	
ひょうご神戸産学学官アライアンス (財)新産業創造研究機構	96	リサーチアドミニストレーター養成講座	1	
その他	仏教系大学会議	97	第17回仏教系大学会議研修会	4
	龍谷総合学園	98	第30回管理職龍谷総合学園(事務)協議会	1
	国立大学法人 大阪大学	99	研究推進・産学連携業務の今後と大学職員の役割	1
	神戸大学連携創造本部	102	コーディネーター養成研修(連携塾)	1
	学校法人 追手門学院	103	第19回学校経営管理セミナー「大学広報の戦略化とその展開」	1
	尼崎商工会議所	105	一般事業主行動計画策定等支援講習会	1
	加古川健康福祉事務所	106	こころとからだの健康づくり研修会	1
		107	平成22年度第2回管内保健師研究会	1
	兵庫県公安委員会	108	安全運転管理者等講習	1
	兵庫県健康福祉部障害福祉局	109	うつ・自殺予防の相談対応スキル向上研修会	2
	兵庫労働局	110	労働者派遣等適正化研修会	1
	厚生労働省委託	111	労働契約解説セミナー	1
	読売新聞 大阪本社	112	大学関西フォーラム 第9回シンポジウム	2
	一般社団法人 大学技術移転協議会	113	UNITT2010 第7回産学連携実務者ネットワーク	1
兵庫地区私立短大教務事務連絡協議会	114	兵庫地区私立短大教務事務連絡協議会	4	
参加者合計(延べ)				173

**(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題があるか。**

カリキュラムの多様化、学生の質の多様化、補助金事務の増大など、教育研究支援にかかる業務は、増大傾向にある。また、心の悩みを抱える学生へのカウンセリング業務も増大している。

収容定員に応じた適正な人事計画及び事務組織の編成等を見直していくことが必要である。

**【人事管理】****(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題があるか。**

教員には、教育研究の目的を達成するため、「教育職員の最低担当授業持ちコマ数と最低出校日数等に関する内規」において専任教員の最低担当持ちコマ数は年間を通じて1週当たり5コマを義務づけるとともに、教員の1週当たりの最低出校日数は4日、最低勤務時間は32時間を義務付けている。なお、学部長等の役職者については、最低担当持ちコマ数を軽減している。

一方、高大連携事業における授業の実施、オープンキャンパス及び入試業務への協力、学生の実習期間（特に保育科）は、各実習先への巡回指導等があり、授業以外の業務量も多い。

職員の勤務時間は、授業のある日については、学生及び教員への対応を充実させるため、フレックス勤務を各課当番制で実施している。

**(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係は良好か。**

法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係は良好である。

理事長と教学部門の統督者である学長とが、個別に教学面及び管理運営面の諸課題について意見交換する「月例懇談会」を月1回定例開催しており、機動的かつ適切な連絡調整が行なえる機会として、法人と短期大学の間の連携強化を補完している。

本法人全体の日常業務の連絡調整及び決定は、月例開催の「拡大常任理事会」で行っており、この「拡大常任理事会」には、理事会の構成員（学長、副学長（教育担当）、副学長（研究担当））に加えて、学長補佐（学生センター事務部長兼務）、学長室長、事務部部长の計6人が参加しており、法人と短期大学の運営について、短期大学の意見が十分に反映される体制を整えている。

また、6月10日の創立記念日には、「しんぽくろくてんかい進陸610会」と称した全学園を挙げた教職員の交流会を毎年開催し、そこには学園の理事、監事、評議員も参加して、交流をはかっている。

さらに、短期大学で開催する新年の賀詞交歓会や教職員の親睦会等には、理事長や法人部門の職員も必ず参加し、短期大学とのコミュニケーションを深めている。

**(3) 教員と事務職員との関係は良好か。**

各種委員会には、各セクションの室・部長をはじめ、課長又は課員が委員として、予算、入試方策、授業運営、学生指導、就職指導、規則上の問題点、規約上の問題点等について、実務的な観点から意見したり、委員会を調整する役割を担っている。なお、各種委員会は、

28委員会あるが、職員（同キャンパスの兵庫大学の事務を兼務している者を含む）は延べ65人が委員として配置されており、1委員会に平均して約2人の職員が関与していることになる。

また、教授会については、教務課が事務を担当し、運営をサポートしている。

なお、本学の事務職員は56人中26人が卒業生（併設している兵庫大学卒業生も含む、法人除く。）であることも大きな要因となり、教員と事務職員との連携は良好であると考ええる。

#### **(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状について。**

労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づき、健康診断を年1回実施しており、診断結果により、治療・再検査が必要な教職員には、通院又は再検査を受診するよう指導している。

また、衛生委員会が月に1回開催され、事務職員の超過勤務実態の把握や長時間労働者に対する対応などを審議している。教員の労働時間については、実労働時間を把握することが困難であるため、今後、教員には労働時間の実態調査を行う方針である。

#### **【特記事項】**

**(1) この《Ⅶ 管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあるか。**

特になし。